

○議長（茅沼隆文）

続いて、4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、こんにちは。議員番号4番、前田せつよでございます。

通告に従いまして質問をいたします。「災害時における協定団体やボランティアなどを平常時に体制整備を」。

第五次開成町総合計画では、「災害への対応力を強化するため、民間企業や各種団体との災害時の応援協定の締結を進めます」とあります。具体的には、町が災害に見舞われてしまったときに、協定を結んだ団体などやボランティアのスムーズな受け入れをすることによって、様々な支援が必要な町民に平等に行き渡るようにするために考えます。そのためには、定期的に協定を結んでいる企業、団体やボランティアなどと町民が一体となって防災訓練を行うことが必要であると考えます。

あわせて、災害時の広域的なボランティア活動が定着しつつある今、災害ボランティアセンターを設置した上での運営訓練も必要です。また、受け入れる側の町役場として、災害対応業務の内容も調査、検討しながら、担い手を内外に目を向けて確保できる体制づくりをしておくことが必要不可欠と考えます。

そこで、①災害時における協定書などを結んでいる団体等との訓練を充実させることも必要と考えますが、御見解は、②災害ボランティアセンターの設置・運営の防災訓練も必要と考えますが、御見解は。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、前田議員の御質問にお答えします。

東日本大震災など大規模災害が発生した状況においては、町だけの対応力には限界があり、関係機関、企業、団体等の多様な主体との連携が災害への対応力を強化するためには不可欠であります。開成町防災訓練においても、「減災」に向けた地域防災力向上のため、「自助」、「共助」と並び様々な主体との「連携」を重要なキーワードとして訓練を実施しております。

開成町では、現在、災害時に備え、様々な主体と53件の協定を締結しております。その内容については、配付資料の3ページ開成町災害協定締結状況一覧表がありますので、そちらをご覧ください。

自治体間の相互応援協定が資料の1番から7番までの7件、協定情報・通信関係の協定が資料の8番から11番までの4件、避難関係の協定が資料の12番から18番までの7件、給水関係の協定が資料の19番から26番までの8件、生活必需品関係の協定が資料の27番から35番までの9件、交通・輸送関係の協定が資料の36番から38番までの3件、遺体の埋火葬に関する協定が資料の39、40番の2件、廃

棄物関係の協定の資料が資料の41番から44番までの4件、ライフライン関係の協定が資料の45番の1件、災害時要援護者のための福祉避難所に関する協定が資料の46番から49番までの4件、災害時要援護者の移送に関する介護タクシー関係の協定が資料の50、51番の2件、社会福祉協議会との福祉関係の協定が資料の52、53番の2件となっております。

53件の協定のうち、実際に訓練を一緒に行うことで、その実効性が高まると考えられる協定もあると認識をしております。町と関係団体との協定以外にも、共助の関係で地元の事業所と災害時における生活必需物資の調達に関する協定を締結している自主防災会もあります。

それでは、一つ目の質問の災害時における協定書などを結んでいる団体等との訓練を充実させることも必要と考えるが見解はについて、お答えをいたします。

これまで開成町では、町防災訓練などの機会に災害協定の締結先と連携し、災害時の協定に基づく様々な訓練を実施してきました。具体的には、生活必需品物資の調達に関する協定を締結している町内事業所及び町内スーパーと広域避難所への物資搬送訓練、管工事組合及び町内事業所と連携した応急給水訓練、介護タクシー事業所との搬送困難な要援護者の移送訓練、浸水災害発生時における一時避難所使用協定締結事業所への避難訓練などを実施しております。今後とも、災害時の応急対策等の手順を確認することで災害時における協定の実効性を高めるため、生活必需物資の調達訓練、要援護者の移送訓練、一般廃棄物の災害収集訓練など、災害協定を締結している様々な団体等との連携訓練を実施してまいります。

次に、二つ目の御質問の災害ボランティアセンターの設置・運営の防災訓練も必要と考えるが見解はについて、お答えをいたします。

災害ボランティアセンターとは、地震、風水害などの災害が発生し、被災した人たちや地域を支援するために、臨時の・応急的に設置されるものであります。災害ボランティアセンターの役割としては、被災地域の支援ニーズの把握、整理を行うとともに、支援活動を希望するボランティアの受け入れ調整やマッチング活動を行います。

町では、開成町地域防災計画に基づき、災害時における災害ボランティアセンターの設置については町社会福祉協議会と協定を締結しているところであります。町の要請により、町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置することになります。

町社会福祉協議会では、平成24年度から毎年、足柄上1市5町で組織される足柄上地区社会福祉協議会連絡会の事業の一環として、災害ボランティアセンターの設置・運営の訓練を1市5町合同で継続して実施をしております。昨年度においては、中井町保健福祉センターにおいて、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を足柄上1市5町の社会福祉協議会合同で実施をしたところであります。この訓練内容としては、災害ボランティアセンター開設訓練、ボランティアの受付、調整、派遣等、一連の流れについて訓練を実施いたしました。今年度は、9月1日に小田原市で行われる9都県市総合防災訓練の中で実施される災害ボランティアセンター設置・運営訓練

に、町社会福祉協議会が参加する予定となっております。

また、町社会福祉協議会には、東日本大震災にボランティアとして岩手県釜石市に派遣され実際に支援活動を行うなどの実践経験があり、災害ボランティアセンター設置・運営について理解している職員もおります。しかし、被災地での災害ボランティアセンター運営において、支援物資の受け入れ、配分等の体制や支援ニーズの把握、マッチング等について、まだまだ課題が多いと指摘されているところも事実であります。従いまして、災害ボランティアセンター設置・運営訓練については、町と社会福祉協議会との相互の連携体制の構築や運営課題等に対処するため訓練は必要と考えますので、町社会福祉協議会と協議し、今後、町防災訓練での設置・運営訓練の実施を検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

答弁をいただいたわけでございますが、再質問をする前に一つ、前例を御紹介したいなど。

御答弁の中で話題に上がってございました、町ではなくて地元の自主防災会が昨年、災害協定をしたという御紹介が前段の部分で町長からお話をありましたわけですけれども、私も、その情報を聞きまして、当時の自主防災会、いわゆる自治会長さんにそのお話を聞きましたら、何と大手のコンビニエンスストアの本部とかけ合って、それは、それは御苦労をして協定につなげたと。前例がないことだということでコンビニチェーン店からはかなり反応が悪い中、何度もかけ合って、それにこぎつけたということです。

ほかの自治会とは違って、うちの自治会は大所帯だし、その必要性があるからということで、私も、それを全部の自治会が行うことが望ましいというような意味ではないので、ここで、それは前置きをしたいと思いますが、前例がないことを考える、また、うちの住んでいる地域にとって必要なのは何なのかということを自らお考えになって、本当にすばらしい行動だったなということで敬意を表して見習っていきたいなということを、まずもってお話ししてから再質問をさせていただきます。

先程の御答弁の中で、協定団体が53団体という御答弁でした。協定団体ともう訓練をしたよというようなお話をしたが、具体に、たしか、私、6団体と訓練、53分の6と理解しているところでございますが、その具体的な何団体であるかということの答弁を願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、生活必需品関係の調達に関する協定につきまして、3団体と実施しております。さらに、応急給水訓練では2団体、管工事組合と町内の事業所、それから災害時要援護者移送訓練について福祉タクシーの事業者ということで6団体でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

6団体ということで、共通認識をさせていただきました。その中の食料の生活物資の搬入にかかるるる団体は2団体と訓練をしたよということで、今、御答弁いただきましたが、その訓練をした中で、どのように訓練を振り返って精査、また町として考えているのか、御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいまの生活必需物資の関係でございます。ごめんなさい。私どもの御説明が悪くてすみません。3社でございます。すみません。3社と行いました。

内容的には、物資の発注、それから受け渡しの確認を行うために、実際の品物は使いませんでしたが、段ボール箱を協定事業所に預けさせていただきまして、職員、物資を運ぶ作業班が受け取る訓練を実施いたしました。受け取った物資を作業班が広域避難所へ運搬するというような訓練でございます。事業者さんとの物資の調達の流れ等を確認させていただきまして、一定の効果はあったかなと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

職員と今の業者さんとの間で受け渡しをしたというような内容を今、御答弁いただいたわけですが、実は阪神淡路大震災また新潟県の中越地震で実際、その訓練に大いにかかるるる内容を精査された大学の先生がいらっしゃいまして、重川希志依さんという富士常葉大学の教授の方なのですが、実は、都市防災、また政府の中央防災会議の委員とか消防審議会の委員、全て政府の関連する審議委員に入られている方の御講演でのお話だったのですが、実際、様々な搬入をするときに、当初、阪神淡路大震災のときには、避難所へパンが配送されていたときに、それを全て市の職員、町の職員が担当したと。それで配付を行ったと。しかし、それを途中からパンの配達業者に直接、避難所に届くように対応を変えたことによって、今まで定期的に届かなかったパンとかおにぎりとかというのがちゃんと定期的に届くようになった。

この大学の重川教授が言うには、餅は餅屋という話を講演の中で話されていましたけれども、やはり普段、私、町部局の方は、職員数というのは日頃の町行政に対して必要人数が職員として配置をされていると。災害になれば、そのプラスアルファの思

わぬ様々な出来事があったときに、そういうことに専門性の長けている方に協力をしていただくという視点が必要ではないかと思います。先程の御答弁だと、言い方は悪いですけれども、ただ物品をもらって受け渡したと。そうであれば、その物品を各避難所までに、例えば協定先の人に届けていただくというようなところで、一歩進んだ形で協定書の見直しをする。また、避難の訓練をしたことによって、また一歩、見直しをするような形の避難訓練が充実した生きた避難訓練だと考えますが、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えいたします。

御質問にお答えする前に、1件、すみません。先程の協定締結先との訓練でございますけれども、物資関係、応急給水、災害時要援護者関係をお話ししましたが、浸水対応の一時避難訓練、こちらを1社と実施しておりますので、その1社との訓練もございました。大変失礼いたしました。

今、お話の、実際、災害発生時を想定して職員が行くよりも、餅は餅屋という部分で専門的な方に行っていただけます。実際、今年度の防災訓練におきまして、広域避難所運営訓練を開成南小学校で予定しています。こちらを、また協定締結の事業者さん、町内の協定事業所と実施する予定でございますけれども、その際に実際の品物を運びまして行うということで、昨年度は箱でしたけれども実際のものを運ぶ。運び方につきましても、今、議員からお話しいただきましたが、業者の方に運んでいただけます。協定の中で運ぶという部分についてもその辺の記載がございますので、その辺についての実現性について研究させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

また、一歩進んだ訓練ができる事を期待したいと思います。

あと、自治体と協定を結んでいる幕別町、先日のあじさいまつりにもおいでだったと思うのですが、実は、東日本大震災のときに一番最初に「大丈夫か」ということで駆けつけてくださったところが姉妹都市だったということでございます。幕別町と開成町で取り交わした協定書を見ますと、「ボランティアのあっせん」というフレーズが書いてございませんでした。細かいことを言うようですけれども、平成24年度にある姉妹都市と締結をした近隣の町の締結書を見ると、「ボランティアのあっせん」というフレーズが入っていたと。翌年、平成25年に開成町は幕別町と交わしてございますが、その部分もなかったので、ぜひ協定書の見直しの検討と、それから53件も協定をしている団体がございますので、今後、計画的に協定をしている団体と避難

訓練をするというようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

まず、協定の見直しという部分でございます。議員の御指摘のように、協定の中には20年、30年経過したものがございます。実際、協定締結当時と比べまして取り扱い品目の変化、また協定締結先の組織の状況の変化等ございます。そういう部分もありますので、実際に内容を精査して見直す必要がございます。ですので、その部分の見直しという部分は必要と認識しております。

また、協定を締結する団体との訓練の実施の状況ですけれども、実際に相手方の状況等もございますので、そのあたりにつきましては、できれば協定を有効に動かすということは必要でございますので、できる限り多くの団体との協定に基づいた訓練ができるような形を研究したいと考えます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

協定先について、一つ提案をしたいと思います。今、53団体でございますが、もう一つ、実は提案をしたいなと考えます。それは、国内の大手飲料メーカーと協定を結んで、災害時対応の自動販売機をやっているところがございます。実際、秦野市さんでは、今年度、災害時ベンダー機能付き自動販売機、いわゆるお金を出さなくても自販機が飲めるということで。また、開成町は庁舎建設も間近に控えてございますので、そういう形で国内の大手飲料メーカーとの協定、災害時の自販機も含めた形の協定をぜひ結んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

前田議員の御質問にお答えいたします。

災害時の自動販売機の災害時ベンダー機能を持ったものということでございます。役場の庁舎にも、そういう機能を持った自動販売機というのが置いてあるとは認識しておりますのですけれども、実際に秦野市さんで協定を結んでの飲料水の確保という部分は非常に重要な部分でございますので、先進事例を研究、検討させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

言葉が足りずに、すみません。秦野市の場合には、自動販売機の締結を国内の飲料メーカーとやるときに、随時契約をしていたのを入札の形でやることによって、余計、町にとっても優良であるというような形のものもございました。また、ベンダー機能付きといつても2種類ほどあるそうでございます。管理者が鍵をあけて、かちやかちやという形でやると、遠隔操作で無料で自動販売機が開放されるということもあるようでございますので、公共施設に設置してあるという部分では、その枠組みを広げて、1ヵ所ではなく、今後、もっと広げる形の検討もしていただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

今、役場庁舎にということでお話しさせていただきましたけれども、関係の部署にも、そういったものができるかどうかという、そのあたりの投げかけはしていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

では、2項目めのボランティアセンターの設置運営にかかる関係の質問をさせていただきます。

先程、答弁の中で、町の要請により町社会福祉協議会がセンターを設置することになりますというふうな答弁をいただきましたが、いわゆる、この時点では町が単独で設置することになりますので、やはりスタッフ、町民の有志の方のお力をいただきなければ到底運営はできないと見込まれますけれども、その辺のスタッフづくり、人材づくりについてのお考えはいかがでしょう。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

ボランティアセンターの開設に関しましては、町から社協に要請して社協が開設するということで答弁に記載させていただいてございます。スタッフというところで、社協の人数も決まってございます。社協の中に非常勤さんもおられますので、その辺も含めまして対応をするというお話はいただいてございますけれども、これからボランティアセンターの運営に関しての基準、その辺がまだ未完成となってございますので、その点を踏まえながら、今後、開設のマニュアル等の中に記載ができればと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今後、マニュアルの開設というお話がありましたのですけれども、このマニュアル開設に、ぜひ町民目線で、また女性目線でマニュアル開設にかかわっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

女性目線というお話がございました。策定していただくのは社協さんでございます。社協さんにも、その辺の女性目線を入れるようにというところを町からも助言というか、促したいと考えてございます。社協さんで、結構、先程から答弁にございましたけれども、運営の訓練等をやってございますので、周りの市町村とも連携しながらというところもございますので、女性目線というのは1市5町、その辺と連携しながら入れていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今年度9月1日に、先程も答弁の中にございました小田原で行われる九つの都道府県の総合防災訓練があると。そこで災害ボランティアセンターの設置・運営訓練があるので、そこに町社協は参加する予定ですよという御答弁をいただきましたが、ぜひ、町民の有志もそこに参加するということは可能なのかどうか、いかがな状況なのでしょう。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

可能かどうかというお話でございますけれども、その辺は、まだ、まだというか、うちも理解していないところでございますので、可能かどうかというところは検討というか、社協とお話を考えて考えたいと思いますけれども、訓練に関しましては1市5町の社協さんが参加するということでお話はいただいているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

社協さんが本会議場にいない中で担当部局の課長から御答弁いただいて、ありがとうございます。

また、実は、昨日なのですけれども、6月15日のお知らせ版の中に、ちょうど「開成町町民活動サポートセンター（仮称）設置、検討に係るワークショップの開催について」という記事がございました、町では、町内を中心に活動しているNPO法人やボランティア団体などの町民、広域活動団体が会議や作業をするための場所を提供することによって活動を応援するため、町民センターの2階に開成町民活動サポートセンターの設置を検討していますということで、自治活動応援課発信のことがございましたけれども、これは、この先にボランティアというものを意識した形で、大いにその辺を意識、啓発する意味での内容のものなのかどうか。

先程来、お話ししていますように、ボランティアというのは、社協は福祉に特化した形のボランティアと私は認識してございますので、それ以外のボランティアの皆様を募るには、自治活動応援課の力も大いに影響するのではないかというふうな考えから質問をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

おしらせ版で町民活動サポートセンターということで、今後、設置に向けてワークショップを行うという記事を掲載させていただきました。こちらの設置につきましては、今まで町民活動応援事業という中で、それぞれの活動ですとか団体の活動について支援をしてきたというところでございますが、その中でも活動の場所があったら良いのではないかというような声もございましたので、その場所を提供するということで、開設に向けて進めているところでございます。

ボランティアですか、そういった意識の醸成というのは、協働のまちづくりを進める上では非常に大切であると考えております。町の協働推進計画の中で、担い手として町民、自治会、行政、事業者、教育機関、それと町民公益活動団体というものを掲げてございます。こういった方の活動の場を支援するということで考えているところでございます。災害時のときの活動というところではなく、日頃、ボランティア活動というのは福祉、環境、まちづくり、様々ございますので、いろいろなボランティア活動の団体の支援をするための場となります。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員、時間が来ましたので、ここで終了します。

○4番（前田せつよ）

それでは、期待して終わります。